

JR東海労なごや

2018年9月27日No.1113
JR東海労名古屋地方本部
発行者：荻野隆一
編集者：教宣部

申第1号大会発言に基づく改善要求について

業務委員会開催！

32項目について会社と議論！

JR東海労名古屋地本は9月10日、申第1号「第28回地本大会の発言に基づく改善要求」について業務委員会を開催し会社と議論をしました。しかし会社回答の多くは「協約に則り適切に対応している」「そのような考えはない」と現場で苦勞している組合員の切実な要求に報いる回答ではありませんでした。

地本は会社回答に対して全項目について約3時間に亘り踏み込んだ議論を展開してきました。詳細は業務ニュースを参照して下さい。

特徴的な主張

- ・差別的な出向、劣悪な労働条件の会社への出向はやめること。
- ・年休完全取得ができる要員配置をすること。
- ・運輸系統の社員運用は、現場が混乱しない運用をすること。
- ・駅異動から運輸区への復帰は希望を尊重すること。
- ・ATS-PTの停止パターンを表示する装置は他会社では整備されている。列車遅延防止には設備投資も必要である。整備すること。
- ・運転情報記録装置は導入目的から大きく逸脱している。悪用した社員管理はやめること。
- ・60歳以降の乗務員が専任社員満期まで働ける環境を整備すること。
- ・通勤手当は地域の特徴を考慮し制度をひとくくりに運用することはやめること。
- ・交通機関の乗務員の睡眠不足が社会的にも問題になっている。当社、乗務員の睡眠時間を十分確保すること。

東海労は現場社員の声を受け止め、会社に物言います！

現状に不安・不満の他労組組合員のみなさん！

東海労に結集し働きやすい職場にいきましょう！